

午後3時15分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、3番北川清文議員の質問を許可いたします。3番北川清文議員。

（3番北川清文君登壇）

○3番（北川清文君） こんにちは。本日、最後の質問者になりました、3番北川清文でございます。議場に足を運んでくださいました傍聴者の皆様、そしてインターネットで御覧いただいております皆様、こんにちは。傍聴いただきましてありがとうございます。

平成29年の九州北部豪雨災害から3年が経過いたしました。災害の復旧・復興の工事は、まだ道半ばであります。毎年のように発生する災害。今年も甚大な災害が発生し、多くの方々が犠牲となりました。亡くなられました皆様方に御冥福をお祈り申し上げます。また、犠牲者に対しまして心よりお見舞い申し上げます。

災害に追い打ちをかけるように、新型コロナウイルスがパンデミックを引き起こし、世界中で感染者が増大をしております。世界中では感染された方が2,500万人を突破し、感染による死亡者は85万人になっております。日本では感染者が7万人を超えました。そして、死亡された方は1,300人を超えております。多数の方がお亡くなりになられております。お亡くなりになりました皆様方に御冥福をお祈り申し上げます。また、感染者の皆様にお見舞い申し上げます。そして、新型コロナウイルスの感染症対策に携わっておられます医療機関の従事者の皆様方に衷心より感謝申し上げます。

コロナ禍の影響で、予定をされておりました東京オリンピック・パラリンピック、そして様々なイベント等が延期、中止となってしまいました。経済的にも甚大な被害を受け、教育におきましても懸念されるところであります。新しい生活様式をと言われておりますが、今後、社会がどのように変革していくかは心配するところではございますが、私たち朝倉市議会としまして、また、朝倉市といたしましても、市民の皆様方、そして朝倉市の発展のために一丸となって尽力してまいります。

皆様方も、今後、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。また、特別警報級の勢力の強い台風10号が接近をしております。各人が命を守る行動をとるようにしましょう。

これよりは通告書に従い、質問席にて続けさせていただきます。執行部の皆さんにおかれましては、明快な答弁をよろしくお願いいたします。

（3番北川清文君降壇）

○議長（堀尾俊浩君） 3番北川清文議員。

○3番（北川清文君） それでは、前回の確認をさせていただきたいというふうに思っております。3月議会のときは台風もあり、新型コロナウイルスがパンデミックを引き起こしかねない状態で、いろんなイベントが延期や中止になってしまいましたが、スロージョギングにつきましては、定員の4倍、約405名の応募があったなど、反響が大変大きかったと

聞いております。その後、コロナがパンデミックを引き起こしてしまいましたので、なおさらイベント等ができない状態にあったのではないかと思います。3項目について確認をさせていただきます。

大項目1、小石原川ダム湖畔を利用した地域振興について。(1)ダム周辺植樹等の活動についてですが、小石原川ダムのコア山跡地については、ダム周辺が採取した種を使って、桜の花、紅葉の彩りなど、四季を楽しめる場にする計画との説明でありましたが、現在の進捗状況はどのようになっていますでしょうか。

○議長(堀尾俊浩君) 都市建設部長。

○都市建設部長(日野浩幸君) コア山跡地でございますが、水資源機構が実施しております小石原川ダム建設事業に伴い、堤体の材料を採取した跡地でございます。コア山跡地では水資源機構において、現在、約20種、約7,000本の植樹が行われている、そういう状況だと聞いております。しかし、本年7月の降雨によりまして、コア山の一部で土砂の流出など被害が確認されており、それらの対策のため、現在、植樹が中断している状況でございます。10月ごろ、植樹を再開し、来年2月ごろには植樹が完了することとございます。

水資源機構に対しては、イベント等で活用できる平坦な場所周辺や、それから十石林道沿いなどには来訪者が楽しめる桜やモミジなどを集中的に植樹するよう求めており、引き続き協議をしております。以上でございます。

○議長(堀尾俊浩君) 3番。

○3番(北川清文君) 計画的植林、これによりまして、水源地涵養機能等が果たされるものと思いますので、今後とも活動のほどよろしく願いいたします。

続きまして、(2)小石原川ダム管理所のトイレ及び会議室使用についてでございますが、小石原川ダム管理所のトイレと会議室については、活用できるようにお願いしていきたいとの説明でございました。その後、協力は得られるようになったのでしょうか。

○議長(堀尾俊浩君) 都市建設部長。

○都市建設部長(日野浩幸君) 小石原川ダムには、ダムの脇に管理棟が建設されておりました。管理棟横には屋外から使えるトイレがございます。トイレについては、管理棟に入らなくても屋外から直接利用できるようになっており、小石原川ダム周辺の工事完成後、一般に開放されることになります。

一方、会議室については、管理棟の1階に造られており、土曜日、日、祝日を含め、日中は展示物などを来訪者が見られるように開放する、そのように聞いております。また、イベント開催時にも、その会議室を利用できるよう、水資源機構から協力を得られるようになっております。以上でございます。

○議長(堀尾俊浩君) 3番。

○3番(北川清文君) ありがとうございます。たくさんの方々が有効に利用されること

を期待しております。

最後に、(3)復興戦略会議の、その後の進捗状況についてであります。3つの湖による復興戦略会議につきましては、6つの分類において、いろいろな会議を行っているとの説明でありました。自由闊達な意見交換の下、活動されていると思いますが、その後の議論や活動は進捗していますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 3つの湖による復興戦略会議は、朝倉市長、東峰村長、水資源機構の筑後川局長によって構成される会議でございます。また、調査、連携、施設、ツアー、食、イベントの6つの分類において具体的な検討活動を行うこととしておりますが、新型コロナウイルスの影響がございまして、会議または復興戦略推進チームの活動が、現在、十分にできていないという状況でございます。

そのような中ではございますが、準備作業として8月上旬に8つの機関の担当者が集まり、それぞれのイベントの検討状況について情報共有を行っております。江川ダム、寺内ダム、そして小石原川ダムの3つのダムを地域活性化の資源として活用していきたいと考えているところから、制約がある中ではあります。新型コロナウイルスの影響が弱まり、イベントなど活動が活発にできる時期に向けて、しっかりと準備を進めてまいります。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） コロナウイルス感染症や災害など、多岐にわたる問題が発生して、なかなか計画どおりに事が進まない状況下にあるのは分かりましたが、地域振興に大きな役割を持っていますので、なるべく早く所期の目的を達成できるようにお願いをいたしておきます。

次に、大項目2、子どもたちの学習支援等についてですが、新型コロナウイルス感染症による臨時休校措置でオンライン授業の必要性が高まったことを受け、全国の学校に1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクール構想の整備が加速化しているものと思います。

文部科学省では、今回のような感染症の発生や、災害時による学校の臨時休業等の緊急時において、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現するため、新たに2020年度補正予算で総額2,292億円を計上し、これまで2023年までの達成を目指していた1人1台端末の早期実現や、家庭でもつながる通信環境の整備など、GIGAスクール構想の実現に向けた整備を前倒しする計画を打ち出されました。必要に応じて、地方創生臨時交付金も活用しながら、ICTを活用したオンラインによる家庭学習が全ての児童生徒に可能な環境を実現することを目指していますが、(1)の学習環境の整備についての①1人1台端末の早期実現はどのような状況かをお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 1人1台端末につきましては、小学校5、6年生、中学校1年生につきましては、タブレット端末の納品があるのを待っている状況でございます。また、残る小学1年生から4年生まで、中学2、3年生分のタブレット端末におきましても、7月に入札が終わっておりますので、仮契約を行っている状態でございます。1人1台が使用できるようになりますのは、来月10月以降から本年12月末までに済ませたいということで考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 対象となるのは、国公立の小・中・特別支援学校でした。本年度中に全ての学年に整備ということでしたが、今後の配付については、どのような計画がなされていますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育課長。

○教育課長（藤森直人君） 今後のスケジュールについてでございますけれども、先ほど部長のほうで申し上げましたけれども、今現在、小学5、6年生と中学1年生については、もう発注までいってございまして、納品としては具体的に申し上げますと、市のほうには9月末ぐらいまでには納品される予定でございますけれども、それから設定等がございますので、その後、10月以降に配付を順次進めていきたいというふうに考えておるところでございます。そして、またそれ以外の学年につきましても、最終的に本年末ぐらいまでには全て納品が終わればというふうに考えているところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 全ての子どもたちに早急に配付できるようによろしく願いいたしておきます。

続きまして、②障害のある児童生徒のための装置整備は、についてですが、視覚、聴覚、身体に障害のある児童生徒に必要な端末の入出力装置の整備の対象となるのは、これも同様に国公立の小・中・特別支援学校となっているようです。どのような装置整備がなされているのでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 現在、本市に在籍をされております児童生徒につきましては、今回、整備を予定しておりますタブレット端末、大型提示装置等の機械機能で対応が可能ということで考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） よろしく願いいたします。

続きまして、③GIGAスクールサポーターの整備についてですが、学校のICT化を進める自治体を支援するため、ICT関係企業OBなどの技術者を配置するなどのGIGAスクールサポーターの配備はどのように対応されていますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） タブレット導入に併せまして、ICT支援員を配置したいと考えております。具体的には、予算をこれから計上させていただきわけですが、学校におきましてもICT活用推進担当の先生を置きまして、具体的には業務を外部の企業の専門の方に委託をしたいというところで考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 担任1人では負担が大きいのではないかと思います。操作に不慣れた先生方や子どもたちをサポートするICT支援員が必要になるのではないかと思います。どのようにお考えでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） ただいま申し上げましたように、外部の企業の専門の方に業務を委託したいというところで考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） そのほかの支援の方向は考えていらっしゃいませんか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） ICT推進の担当の先生を各学校でつくっていただいて、外部の専門のICTの指導員さんに学校を回っていただいて、その方に指導をしていただくということでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 学校現場を支援するとともに、子どもたちの安定した学校の学びができるように、対応のほどよろしく願いいたします。

続きまして、④家庭学習のための通信機器整備は、についてですが、通信環境のない家庭にモバイルルータを貸与する家庭学習のための通信機能整備はどのような状況下にありますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） これにつきましては、現在、就学援助の御家庭、それから家庭にそういう環境がない御家庭、対象が777名、児童生徒がおりまして、その範囲内で機器を調達しまして、貸出しをしたいと考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 1万円を上限に自治体に補助されますが、大体、総額的に幾らぐらいになるという予定でしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 機器調達の費用としましては、今おっしゃったように、1機につき1万円を見込んでおります。総額は777人でございますので、掛ける1万円ということになります。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 上限1万円きっかりで1人1台ずつで配備されるということですか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 今のところ、その範囲内でということで考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 緊急経済対策の端末整備支援費用、全国ではありますが、147億円の予算がされているようですので、安定した家庭学習ができるように、早急に整備を進めていただきますようお願いいたします。

続きまして、⑤学校の遠隔学習機能の強化は、についてですが、災害等で対面学習が困難な状態になったときなど、リモート授業をする際に、機材のカメラとかマイクなどの整備は整っているのでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 今、おっしゃった中で、災害というのはいろいろな災害がございまして、災害対応というのは、また別でメニューを考えないといけない部分がございますので、今回、お答えさせていただくのは、コロナ禍に関してということで回答させていただきたいと思っておりますけれども、各家庭での遠隔授業に必要な機器、カメラ、マイク等につきましては、タブレット導入と併せて実施をすることとしております。これも10月に調達を予定しております。なお、遠隔学習の支援アプリケーションの導入も同様に、10月より、その調達を図ってまいりたいと考えておりますので、災害時等になりますと、その災害によっていろいろな場面が違ってきますので、その対応は今回は考えておりません。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） すみません、質問の内容が、災害ということで全体的なことでお聞きしたような感じになりました。申し訳ありません。ありがとうございます。子どもたちの学びの保障をするためにも、学習機能は大切なものであると思われまますので、必要な機材の整備をお願いしたいというふうに思っております。

次に、（2）コロナ禍における学習指導について。全国で緊急事態宣言が解除され、約3カ月が経過しました。学校が再開されるものの、授業時数の確保や新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、学校行事など特別活動の多くを中止する地域、学校が少なくありません。①の学校再開後の児童生徒たちの様子はいかがでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 現在の児童生徒の登校の様子につきまして、学校から報告されている長期欠席者の集計がございまして、これらから欠席、遅刻等が特に増加しているという状況にはございません。また、特に体の異常を訴える児童生徒、あるいは熱中症などが増加した等の報告も受けておりません。体力的なことも各学校で想定した上で取り組んでいただいておりますので、極端に体力低下の可能性も低いというところで教育委員会

は考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 家庭生活が長かったので、登校がおっくうになったとか、そういうふうな感じが感じられますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 先ほど申しあげました長期欠席者の報告の集計からは、約3カ月間の臨時休業後に不登校となった児童生徒については確認をされておられません。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 学校によっては、授業時数の回復に向け、時間を短縮して1日7時間授業などの対応をしている学校もあると聞いております。児童生徒や先生方の疲労を考えると、苦渋の選択ではないかと思いますが、この対応は学校運営から考えると、あくまでも対症療法ではないか、本来はコロナ禍の中でも児童生徒が主体的、対話的で、深い学びが実現できるような方策を考えていただくのが管理職の役割ではないか、本当の学習保障ではないかと考えますが、教育長はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 教育長の前に、一言、私から回答させていただきたいと思えます。6月1日からの完全再開に向けて分散登校を行っております。その5月の最終週の期間に市内の中学校1校で7時間授業を実施されておりますけれども、具体的には1単位時間を50分から45分に5分縮めまして、始業時間、終業時間は変更しておりませんので、通常の1日の流れの中で7時間授業を行っていくということで、特に生徒、教職員への負担とはなっていないということで考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 学習の内容の在り方についての質問ですが、今の段階で主体的で対話的な深い学びをというふうなお話ですが、コロナの状況の中で、それぞれの家庭で、朝倉市の場合ですと、まだタブレットを使っての学習ができておりませんので、プリントですることになっていますが、そういう状況の中では、なかなか対話的な学習は難しいというふうに思っています。

今後、タブレットが入ってまいりましたら、タブレットを通じて、それぞれの家庭からでも対話的な学習ができていくようになっていくんだらうというふうに期待しております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

続きまして、②授業遅れに対する児童生徒たち及び先生方の不安は、ということで、新型コロナウイルス対策の学校休業を経て、小中学校の教員、児童生徒の心理状態などを探ろうと、ある大学の研究班がアンケートを行い、学習の遅れに対する不安度は教員よりも

中学校2、3年生のほうが高いことが明らかになり、小学校は逆に教員の不安度のほうが高かった調査結果が出ております。地域によって異なるかとは思いますが、朝倉市においてはどのように感じられますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 例年とは全く違った形でのスタートになっておりますけれども、そのことで不安を持っている児童生徒が、各学校、少なからず存在しているのではないかと想定の下に、各学校でスタートを行っていただいております。具体的には、一気に授業等を戻すのではなく、少しずつ小中学生に元の授業に慣れていただく。そういう形態で取り組んでいくように各学校をお願いをしていたところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 学習の遅れの不安が様々な誘因をしているのではないかと思います。不安を抱くことはマイナスではないし、負担を抱かないほうがマイナスである場合もあるのではないかというふうに思います。学習の遅れを不安に思う人は多いと思いますが、学びの欠如を不安に思う人は少ないように感じます。受験を控えている学年においては、学業の遅れは、なおさら気がかりではないかと思われそうですが、不安を取り除くための方策としての考えをお聞かせください。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 児童生徒の学習への不安につきましては、各学校におきまして、無理のない形での授業時数の確保、それから分かりやすい授業の工夫ということによりまして、努力をいただいているところでございます。

県におきましても、児童生徒の学習の機会の保障と教員の負担軽減ということで、県主催の研修会等を負担にならないように中止にさせていただいたり、出張をしないで代替研修という形にさせていただいております。また、市の教育委員会におきましても、市主催の行事あるいは研修会について、基本的に全て中止をさせていただいているところでございます。

なお、市及び国の事業としまして、授業や家庭学習の補助等を行います学習支援員、それから児童生徒の登校支援、それから校内の消毒等の作業のためのスクールサポートスタッフを各学校に配置しまして、児童生徒の学びの保障、それから学級担任の負担軽減という措置を行っているところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 子どもを取り巻く社会が学習の遅ればかりを話題にして、子どもたちの心を置き去りにしてはいないかと心配するところでもあります。もちろん学習の遅れを取り戻すことは重要な課題ではありますが、子どもたちの心にきちんと寄り添わなければ、学習に集中させられないのではないかと思います。教育現場に携わる先生方の御苦労と子どもたちの不安を取り除けるような体制をとっていただきたいというふうに思っ



おります。コロナ禍だからこそ見いだせることもあるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、GIGAスクール構想が前倒しで始まりかけました。専門家の先生方によっては、新型コロナウイルス感染症は収束するまでに10年ほどかかるかもしれないと言われております。今こそオンライン教育を制度化し、教育、学校の定義にマッチする新しい教育様式に勇気を持って進めていくときではないでしょうか。

③GIGAスクール対応に対する学校現場の先生方の研修体制は整っていますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 今、まさに入ろうとしているところでございますけれども、10月以降、先ほど申し上げましたように、タブレットがそろってまいりますので、順次、先生方の機能操作研修ですとか、機能活用研修を進めてまいりたいと考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 誰も、この先の予測をすることはできません。だからこそ、どのような状況になっても対応できるように、情報を集めておくことが大切になってくるといふふうに思います。子どもたちの学習の保障をするためにも、研究体制をさらに取り組んでいってほしいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、大項目3、新型コロナウイルスに対する感染症対策の心得ということで、（1）感染症に対しての子どもたちへの教育はということで、文部科学省は新型コロナウイルスの児童生徒の感染状況について、学校内感染は5%だったとする分析結果を発表されました。学校向けの感染症対策マニュアルでは、マスク着用について、常時としていた運用を、身体的距離が十分取れないときと改める通知を全国の教育委員会に出されました。

文科省によりますと、学校が本格的に再開した6月1日から7月30日までに感染が報告されたのは、小学校で90人、中学校で53人、高校で97人、特別支援学校で2人の計242人だったと記載されております。このような状況下の中、感染症に対しての子どもたちへの教育はどのようになされているのでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 新型コロナウイルス感染症につきましては、感染者、それから医療従事者等へのいじめ、それから誹謗中傷をなくす人権の視点に立った指導とともに、先ほど言いましたように、文部科学省が『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』というものを出しておりますので、これを各学校に配付しまして、これに準じ、感染予防対策が徹底できるよう指導をしております。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 文科省は生徒自らが衛生管理に注意するよう指導してほしいと呼びかけられております。一方、対策マニュアルでは、マスクは常時着用から身体的距離が十分取れないときは着用と見直されました。熱中症対策も考慮し、気温、湿度や暑さ指数の高い日はマスクを外すことも付け加えられました。

感染状況を分析しますと、経路は親子間などの家庭内感染が137人、57%で最多でした。家庭・学校以外の活動、交流31名、13%。学校内感染11人、5%。海外からの帰国6人、2%。不明57人、24%であったと発表されています。このような状況を踏まえて、教育委員会としてはどういうふうな考えでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 先ほど申し上げました学校の新しい生活様式、これが直近のものまで入れますと4回、改定をされております。それぞれ改定のたびに学校にも紹介をしまして、また子どももそれを基に対応しているわけでございますけれども、新型コロナウイルス感染症対策におきましては、熱中症対策と並行をしながら対策が必要という前提で、運動時あるいは登下校時におきまして、感染症予防策を講じながら、マスクの非着用の措置を取っているものでございます。また、エアコン使用時におきましても、小まめな換気、それから水分補給、塩分補給、塩あめ等を取ってもらうというようなことで感染症予防と熱中症対策を並行して講じております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 子どもたち、先生たちの感染者が出たらどうしますかというふうなことをお尋ねしようかなと思いましたが、先ほど大庭議員のほうで質問されて、回答をいただきましたので、これは省かせていただきます。

あつてはならないことなんですが、誹謗中傷による道徳的教育に当たっては、どのようにされていますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育課主幹参事。

○教育課主幹参事（橋本知之君） それにつきましては、新型コロナウイルス感染症が発生した当時から、いじめや誹謗中傷、差別的な言動ということで非常に問題になっておりました。

それを踏まえまして、県のほうから新型コロナウイルス感染症拡大に伴う人権侵害の発生や拡大を防ぐための対応についてということで資料をいただいております。これは各授業の中で使える資料です。各学校のほうには、その資料を早急に配付いたしまして、道徳の授業等の中で活用していただいております。

また、市の教育委員会のほうからも学校が完全に再開される留意点の中で、子どもたちに差別的なことがないように、道徳科等の授業の中で対応をお願いしますということで学校にお願いしております。

また、喫緊になりましたら、例えば北九州市だとか東京都だとか、その辺りで動画の資

料等が作成されております。これは新型コロナウイルス感染症に関するいじめ防止について、あるいは新型コロナ啓発動画という形で配信されておりますので、その辺りの活用も、今後、学校のほうにお願いをしているところです。

また、先日、文科省のほうからも、これは早急に、令和2年度の2月に子どもたちが正しく理解し、実践できることを目指してということで、新型コロナウイルス感染症の予防という資料が出ております。そのことを活用して、学校のほうでも子どもたちに新型コロナウイルスの正しい理解、科学的な認識、こういった感染症なんですよ、そして感染者の皆様あるいは医療従事者の方々への誹謗中傷ということは決してあってはならないことだということで、確認をしていったところです。

また、先日、文部科学大臣のメッセージの中で、新型コロナ感染症に対する差別、偏見、誹謗中傷を防ぐためにというメッセージが出されております。その中では、保護者向け、あるいは児童生徒等や学生の皆さんへという形でメッセージの資料が出されておりますので、その辺りも学校のほうにお知らせして対策を取っていただいているところです。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） いろいろな対策を取っていただいておりますが、子どもを通じて、家庭への通知なり、そういったものについてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育課主幹参事。

○教育課主幹参事（橋本知之君） 今のは学校での子どもたちへの対策で、学校、地域、保護者等につきましては、校長先生等が出される学校だよりも保護者の皆様に配付されています。その中で、こういった感染症の中で、そういった誹謗中傷が地域の中でもないよというところで、御家庭、地域のほうの啓発も行っているところです。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） ありがとうございました。

今後、新型コロナウイルス感染症がどのように進展していくかは分かりませんが、SDGs、持続可能な開発目標の17のゴールの中の一つ、「質の高い教育をみんなに」の目標が掲げられております。ぜひとも、子どもたちだけに限りませんが、特に教育の場においては、学びを高めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして、私の全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀尾俊浩君） 3番北川清文議員の質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。台風10号の状況を鑑み、7日を休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

次の本会議は8日、午前10時から行い、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時4分散会